

7 議事の経過概要

開 会

午前10時0分開会

- 委員長（小池正昭君） ただいまから県土整備常任委員会を開会いたします。
会議に先立ち申し上げます。
鈴木委員には、本日、おくれる旨の届け出がありましたので、御了承願います。
朝日新聞千葉総局ほか16者から、本常任委員会取材のため録音したい旨の願い出があり、千葉県議会委員会傍聴規程第8条の規定により許可しましたので、御了承願います。
-

会議録署名委員の指名

- 委員長（小池正昭君） 初めに、千葉県議会委員会条例第24条第1項の規定により、会議録署名委員に中台委員、石川委員を指名します。
-

付託案件

- 委員長（小池正昭君） 本委員会に付託されました案件は議案11件、請願1件であります。よろしく御審議願います。
-

議案の概要説明並びに諸般の報告

- 委員長（小池正昭君） 初めに、議案の審査を行います。
県土整備部長に議案の概要説明並びに諸般の報告を求めます。
なお、諸般の報告に対する質疑は付託案件の審査終了後に行いますので、御了承願います。
永田部長。

- 説明者（永田県土整備部長） それでは、議案の概要の御説明をさせていただきたいと

思います。

本日御審議いただきます議案は予算関係の3件、その他8件、合わせて11議案でございます。

初めに、議案第1号平成26年度千葉県一般会計補正予算(第3号)の県土整備部関係予算について御説明をさせていただきます。

今回の補正予算では、平成26年人事委員会勧告に基づき、職員の給与改定などを行うために必要な人件費を増額いたします。補正額は1億1,166万4,000円の増額となり、その結果、県土整備部一般会計予算の補正後総額は、既定予算と合わせまして1,060億9,097万8,000円となります。あわせて年度内に終了しないことが判明いたしました事業について、適正な工期を確保するため繰越明許費を設定いたします。

また、議案第2号平成26年度千葉県特別会計流域下水道事業補正予算(第1号)及び議案第3号平成26年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算(第1号)につきましても、一般会計と同様に繰越明許費の設定を行います。

以上が県土整備部の平成26年度12月補正予算の関係でございます。

次に、議案第13号及び第14号は契約の締結についてでございます。議案第13号は、県道船橋行徳線(仮称)妙典橋上部工を製作、架設する工事の契約締結について、そして議案第14号は、花見川終末処理場水処理中央監視制御設備更新工事の契約締結について、それぞれ千葉県県有財産及び議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第15号から第19号までの5議案は契約の変更についてでございます。議案第15号から議案第17号までの3議案は、平成26年2月定例県議会及び平成26年6月定例県議会において議決を得た江戸川左岸流域下水道管渠築造工事松戸幹線の3工区に係る工事請負契約について、また議案第18号は、平成26年2月定例県議会において議決を得た江戸川第一終末処理場第1放流幹線築造工事の工事請負契約について、公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴い、契約金額の変更を行うため、それぞれ議会の議決を得ようとするものでございます。議案第19号は、(仮称)鎌ヶ谷四本柵県営住宅第1工区建築工事請負契約について、予期せぬ地中障害物の撤去が必要となったことから、契約金額を変更するため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第20号千葉県道路公社の行う有料道路の事業計画の変更についてでございますが、これは千葉県道路公社が管理している流山有料道路の料金徴収期間を短縮するため、事業計画の変更について、道路管理者としての県の同意が必要であり、議会の議決を得ようとするものでございます。

続きまして、諸般の報告をいたします。最近行いました道路に関する要望活動について御報告をいたします。

本会議でも御質問がございましたが、去る11月10日、森田知事に同行いたしまして、太田国土交通大臣に国道464号の直轄化及び北千葉道路市川―鎌ヶ谷間の直轄事業による

早期整備を要望してまいりました。さらに同 20 日には、同じく森田知事に同行し、麻生財務大臣に道路の老朽化対策と圏央道や北千葉道路などの道路ネットワークの整備を推進するための予算確保について要望してまいりました。道路の老朽化対策及びネットワーク整備は県土整備部が直面いたします最重要課題であり、これから国の来年度予算編成が本格化するという効果的な時期に本県の実情を的確に訴えることができたものと考えております。

また、この 20 日の要望活動については、圏央道推進議員連盟の川名会長を初めとする議員の皆様にご同行いただきまして、財務大臣と国土交通副大臣に対して、圏央道の整備促進を強く訴えることができました。厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

以上が提案いたしました議案の概要説明と諸般の報告でございます。議案の詳細につきましては担当課長から御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議案第 20 号関係

○委員長（小池正昭君） 次に、議案第 20 号千葉県道路公社の行う有料道路の事業計画の変更についてを議題といたします。

当局に説明を求めます。

吉田道路計画課長。

○説明者（吉田道路計画課長） 議案第 20 号千葉県道路公社の行う有料道路の事業計画の変更についてを御説明いたします。

左の図面をごらんください。流山有料道路は、常磐自動車道と一体となって効率的な地域道路網の整備を図り、県西地域における都市基盤の整備を促進し、産業経済の発展に寄与することを目的に千葉県道路公社が整備した延長 0.5 キロメートルの有料道路です。

お手元の委員会資料の 11 ページ及び議案書の 88 ページをごらんください。本議案につきましては、千葉県道路公社が料金徴収期間を変更する事業変更許可を国土交通省関東地方整備局長に申請するに当たり、道路整備特別措置法第 16 条第 1 項の規定により、道路管理者としての県の同意が必要であるため、同法第 16 条第 2 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

変更事項は、料金徴収期間の満了の日を現行の平成 34 年 3 月 25 日から平成 27 年 4 月

13日に約7年間短縮するものでございます。これは流山有料道路の建設費の償還が早まったことにより、料金徴収期間を変更するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（小池正昭君） これより質疑を行います。質疑はありますか。
宇野委員。

○宇野 裕委員 質問をさせていただきたいと思います。ただいまの御説明で、流山有料道路が7年間、当初の料金徴収期間よりも早まったということで、来年の4月から無料開放ということで、地元の方々、あるいは、この道路を使ってるの方々にとっては非常に朗報であって、非常に喜んでいらっしゃるんじゃないかなというふうに推測をいたします。

そこでお伺いをしたいと思うんですが、料金徴収期間が短縮されたということでありますが、流山有料道路の交通量はこれまでどのように推移をしてきたのかお尋ねをいたします。

○委員長（小池正昭君） 吉田道路計画課長。

○説明者（吉田道路計画課長） 流山有料道路の交通量でございますが、供用開始の2年目から実績交通量が計画交通量を上回って順調に推移しまして、平成25年度の実績交通量は1日当たり平均1万6,923台で、計画交通量に対し165%となっております。このため、建設費の償還が計画よりも早まり、早期に無料開放することとなりました。

○委員長（小池正昭君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 大変それは喜ばしいことだなというふうに思います。

そこで、さらにお尋ねをしたいんですが、流山有料道路のほかに公社が管理している道路、早期無料開放の予定されてるような路線がありますでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（小池正昭君） 吉田課長。

○説明者（吉田道路計画課長） 千葉県道路公社は道路整備特別措置法に基づく有料道路を8路線管理しております。流山有料道路を除く7路線につきましては、実績交通量が計画交通量を上回っていない状況でございます。現時点で早期に無料開放する予定はありません。

○委員長（小池正昭君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 それでは、要望させていただきたいと思いますが、流山有料道路では当初の計画より上回って、こういう早期につながったということでもあります。ほかの路線については下回ってるということでありました。諦めずに、ほかの路線もどんどん使ってもらえるような、そういう県側のサービスの向上とか、公社のサービスの向上とか、そういう有料道路の利用がさらに促進されるようにぜひ取り組んでいただきたい、これは要望であります。終わります。